

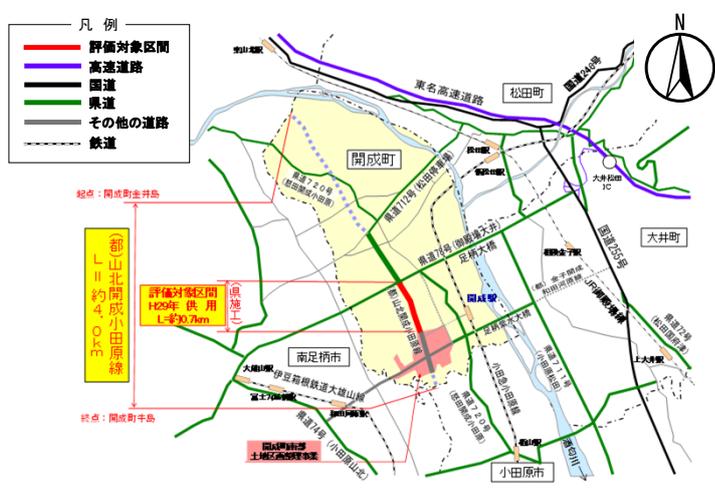
## 1 プロジェクトの内容と目的

- 本路線は、開成町の中央部を南北に連絡し、同町の骨格を形成する延長約4kmの都市計画道路である。
- 事業区間は、県道78号(御殿場大井)から「開成町南部土地区画整理事業」の北側に接続する箇所までの延長約0.7kmの区間で、周辺には開成南小学校、開成幼稚園、開成駅、開成町役場などが立地する。
- 事業区間と並行する県道720号(怒田開成小田原)は、幅員が狭小で、道路線形も悪いため、開成駅周辺の商業地区等を起因とする交通の混雑が生じていることから、安全性の向上と円滑な交通の確保が求められていた。
- 開成駅の周辺道路や足柄紫水大橋と一体化した道路ネットワークを構築することで、酒匂川を中心とした東西軸と南北軸を形成し、地域間交流の強化が求められていた。
- 都市機能の強化を図るため、事業区間北側と「開成町南部土地区画整理事業」がある南側を早期に結ぶ必要があった。

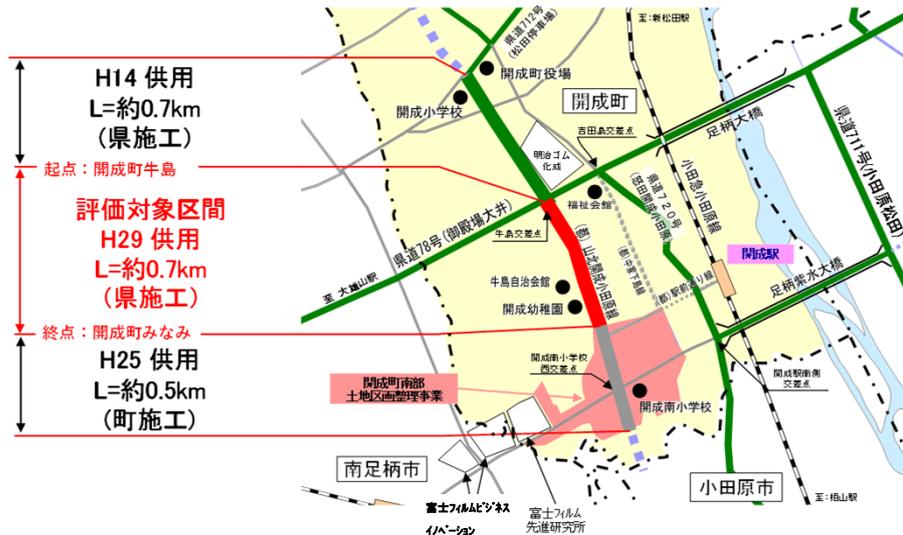
### 神奈川県域図



### 開成町域図



### 事業地周辺図



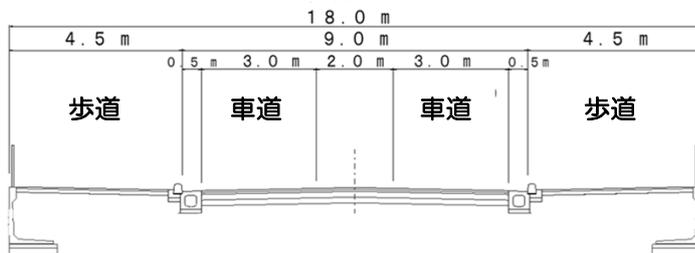
### 起点側から撮影



### プロジェクトの内容

- 計画交通量：7,800台/日(R12年推計)
- 道路規格：第4種第2級
- 設計速度：50km/h
- 幅員：18.0m(2車線、両側歩道)
- 主な工種：道路改良工

### 標準横断図



## 2 プロジェクトの効果

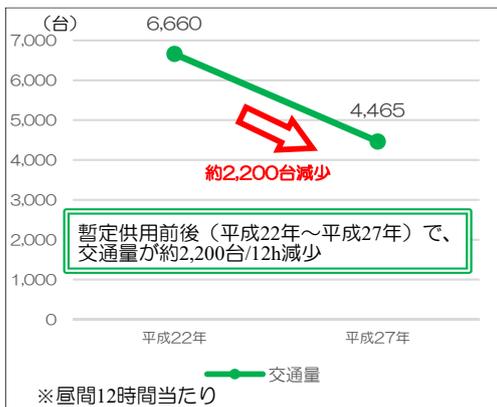
### 総合的な効果

- 事業区間と並行する県道720号(怒田開成小田原)の交通量が分散し交通混雑の緩和が図られた。また、広幅員の歩道が整備されたことにより、幼稚園の送迎や、小学校の通学など、地域住民が安全で安心して利用できるようになった。
- 道路ネットワークが構築され、酒匂川を中心とした東西軸と南北軸が形成されたことにより、地域間の連携強化が図られた。
- 本事業の整備により、周辺の開成町役場、幼稚園、小学校との連絡性が高まり、都市機能の強化が図られた。

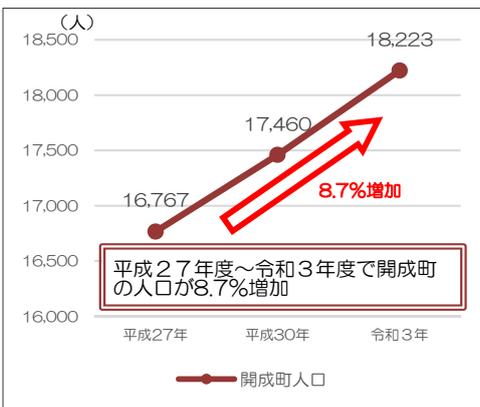
### 効果の発現状況

- 本事業により、開成駅前の交通量が分散し、事業区間と並行する県道720号(怒田開成小田原)では、事業対象区間の平成26年度の暫定供用前後(平成22年～平成27年)で交通量が12時間当たり約2,200台減少し、交通混雑緩和に寄与した。
- 本路線の整備及び「開成町南部土地区画整理事業」が実施され、この時期に、開成町の人口は8.7%増加している。また、開成駅の利用者数が供用前(平成26年)から供用後(令和元年)で約1.2倍に増加した。

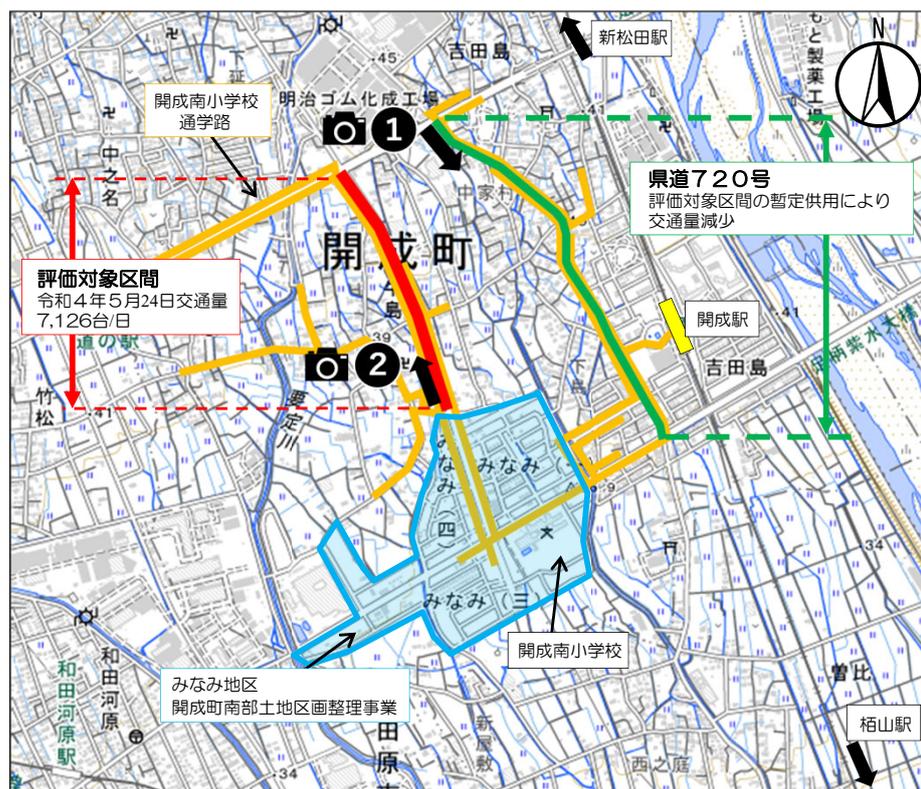
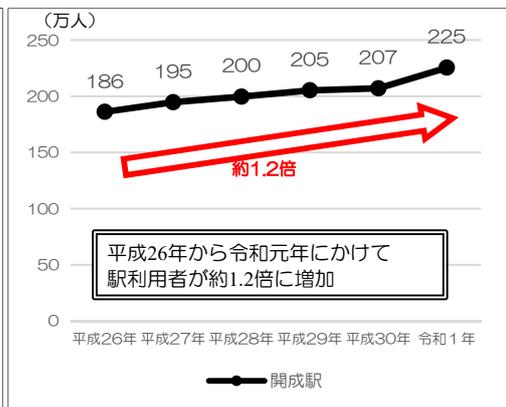
■ 県道720号の交通量推移



■ 開成町の人口推移



■ 開成駅利用者の推移



## 関係する地方公共団体等の意見

- 開成町役場：以前は、道幅が狭い周辺道路を通勤車両が抜け道として利用されていたが、本路線が整備されたことにより、周辺道路の交通量が減り、歩行者等の安全性が増した。

## プロジェクトの投資効果の分析

- 本プロジェクトの建設費や維持管理等の費用(C(Cost))に対する投資効果としては、渋滞解消による①走行時間短縮効果、②走行経費減少効果、③交通事故減少効果を地域が受益している便益(B (Benefit))であると想定されるため、この費用便益比(B/C)の関係を投資効果として分析した。  
この結果、本プロジェクトのB/Cは1.6となった。
- プロジェクトの投資効果の分析

$$\begin{aligned} \text{費用便益比(B/C)} &= \frac{\text{供用後50年間の時間短縮・走行経費減少・事故減少便益}}{\text{建設費} + \text{供用後50年間の維持管理費}} \\ &= \frac{32.39\text{億円}}{19.96\text{億円}} = 1.6 \end{aligned}$$

$$\text{経済的内部収益率(EIRR)} = 6.6\%$$

※ 建設～耐用期間の総費用、総便益については、物価の変動や利率などによる社会的な貨幣価値の年変動を、社会的割引率4%として考慮(現在価値化)し、算定している。

## 3 プロジェクト実施にあたっての特記事項

- 所有者不明の土地が1件判明したため、土地収用法を活用することとしたが、解決まで時間を要することから、それまでの間も道路整備の効果を発現させるため、一部区間(約0.2km)を片側歩道で暫定整備して、供用開始した。



【暫定供用時】H26.6

## 4 プロジェクトによって得られたレッスン

- 本事業では、所有者不明の土地が判明したため、土地収用法を活用することとしたが、手続きに時間を要するため、一部区間を片側歩道で、暫定供用を行うことで、事業効果の早期発現を図った。  
所有者不明や境界未確定な土地の対応としては、市町村が実施する地籍調査が有効であり、これを進捗させるよう支援するとともに、同様な状況が生じた場合は、早期に事業効果を発現させるため、暫定供用を視野に入れた検討を行っていく必要がある。

## 5 考察

- 本事業により、都市機能の強化や交通の円滑化と安全性の向上が図られたことにより、町も大きく発展している。